

## 【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月10日

【中間会計期間】

第87期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社トーモク

【英訳名】

TOMOKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長執行役員 中橋光男

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】

03(3213)6811(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役専務執行役員 山口禎人

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】

03(3213)6811(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役専務執行役員 山口禎人

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 中間連結会計期間	第87期 中間連結会計期間	第86期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	105,061	109,084	219,613
経常利益 (百万円)	3,060	4,429	9,400
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,915	2,785	6,508
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	963	3,592	5,420
純資産額 (百万円)	89,665	96,214	93,371
総資産額 (百万円)	207,362	212,767	206,825
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	116.47	169.06	395.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	44.9	44.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,860	3,467	18,142
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,744	5,692	8,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,558	2,394	7,054
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	13,415	16,679	20,869

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費・設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。雇用・所得環境が改善する一方、企業収益は米国の通商政策の影響による足踏みがみられます。先行きについては物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども景気を下押しするリスクとなっており、注視が必要な状況です。

このような状況の下、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は109,084百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は4,472百万円（同42.1%増）、経常利益は4,429百万円（同44.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,785百万円（同45.4%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

#### 段ボール

段ボールの国内需要は、青果物向けが猛暑による作柄不良の影響もありましたが、全体ではほぼ前年並みとなりました。

当社グループの国内段ボール部門では、当社が主力とする加工食品及び青果物が前年同期を下回り、販売量は前年同期比で減少しました。海外段ボール部門では、米国の通商政策等の影響を受け、販売量は前年同期を下回りました。なお、生産面においては、猛暑対策として主要工場に新たな空調設備を導入し、従業員の職場環境改善、安全の確保に努めています。

一方、国内の販売価格は、前期から取り組んだ価格改定の効果で上昇しました。

その結果、段ボール部門の売上高は62,974百万円（前年同期比4.9%増）となり、営業利益は5,456百万円（同34.7%増）となりました。

#### 住宅

国内の新設住宅着工戸数は4月以降前年同月比で減少が続いております。

当社グループの住宅部門では、㈱スウェーデンハウスが販売棟数及び契約棟数で前年同期比減少しました。また、2025年7月1日付で子会社の株式会社スウェーデンハウスリフォームを吸収合併し、新築からリフォームまでワンストップでサービスを提供する体制を構築しました。㈱玉善は、建売及び注文住宅の販売棟数が前年同期比で増加しました。

その結果、住宅部門の売上高は22,718百万円（前年同期比0.4%増）となり、収益面では年間売上高に対する上半期売上高比率が低いため営業損失が1,324百万円（前年同期は営業損失1,266百万円）となりました。

## 運輸倉庫

物流業界では、国内貨物輸送量は4年連続のマイナスが予測されます。当社グループの運輸倉庫部門は、昨年稼働した大手小売業様向け物流センターの通年化や飲料関連貨物の新規拠点開設により取扱量が増加しました。一方、物流の2024年問題の影響で集車コストが大幅に増加しました。

その結果、運輸倉庫部門の売上高は23,391百万円（前年同期比4.5%増）となり、営業利益は795百万円（同6.0%減）となりました。

## (2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、現金及び預金等が減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産や棚卸資産、有形固定資産等の増加により前連結会計年度末比5,942百万円増加の212,767百万円となりました。負債は支払手形及び買掛金や借入金、その他流動負債等の増加により前連結会計年度末比3,099百万円増加の116,553百万円となりました。純資産の部は利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比2,842百万円増加の96,214百万円となりました。

## (3)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、4,190百万円減少し16,679百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は3,467百万円（前年同期は2,860百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加2,661百万円、棚卸資産の増加1,258百万円、法人税等の支払額1,223百万円等による減少がありましたが、税金等調整前中間純利益4,304百万円、減価償却費3,979百万円等により増加しました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は5,692百万円（前年同期は4,744百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,569百万円等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の資金の減少は2,394百万円（前年同期は2,558百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,597百万円の増加がありましたが、長期借入金の返済による支出6,397百万円、親会社による配当金の支払額902百万円等により減少しました。

## (4)研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、123百万円あります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下のとおりあります。

契約会社名	契約締結日	契約内容
(株)トーモク	2025年9月25日	(1)契約金額 1,200百万円 (2025年9月30日現在の借入残高1,200百万円)
		(2)実行日 2025年9月30日
		(3)返済期日 2031年3月31日
		(4)金利 基準金利+スプレッド
		(5)資金使途 長期運転資金
		(6)担保 無担保
		(7)アレンジャー (株)三菱UFJ銀行
		(8)財務制限条項  各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2025年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2025年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,341,568	19,341,568	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	19,341,568	19,341,568		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		19,341,568		13,669		11,138

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,706	10.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	986	5.98
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	923	5.59
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4-1	719	4.35
ホッカントホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	604	3.66
トーモク社員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	578	3.50
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	540	3.27
トモク共栄会	埼玉県鴻巣市赤城台362-21	537	3.25
株式会社みずほ銀行(常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	388	2.35
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 (株))	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	388	2.35
計		7,373	44.69

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,706千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 986千株

2 トーモク共栄会が所有している株式には、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限される  
る株式数80千株が含まれております。

3 上記のほか当社所有の自己株式2,844千株(14.70%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,844,600		
	(相互保有株式) 普通株式 80,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,323,400	163,234	
単元未満株式	普通株式 93,268		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,341,568		
総株主の議決権		163,234	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権 19個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	54株
相互保有株式	
大正紙器(株)	85株
森川綜合紙器(株)	12株

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	2,844,600		2,844,600	14.70
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市都賀町大柿 1384-1		42,700	42,700	0.22
森川綜合紙器株式会社	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21		37,600	37,600	0.19
計		2,844,600	80,300	2,924,900	15.12

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権 4個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 埼玉県鴻巣市赤城台362-21)に加入しており、同持株会名義で当社株式80,300株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,002	16,812
受取手形、売掛金及び契約資産	29,168	31,363
電子記録債権	9,302	10,427
棚卸資産	1 23,161	1 24,621
その他	6,857	7,826
貸倒引当金	8	12
流動資産合計	89,483	91,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,967	34,256
機械装置及び運搬具（純額）	18,643	18,571
土地	37,052	38,262
その他（純額）	4,742	7,121
有形固定資産合計	95,405	98,212
無形固定資産	718	523
投資その他の資産		
投資有価証券	11,012	12,374
その他	10,317	10,757
貸倒引当金	112	139
投資その他の資産合計	21,217	22,991
固定資産合計	117,341	121,728
資産合計	206,825	212,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	22,223	22,982
短期借入金	10,096	9,936
1年内返済予定の長期借入金	7,239	10,174
未払法人税等	1,564	2,204
賞与引当金	2,148	2,170
その他の引当金	312	185
その他	9,913	10,644
<b>流動負債合計</b>	<b>53,497</b>	<b>58,298</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	50,328	48,348
退職給付に係る負債	2,984	2,955
その他	6,641	6,951
<b>固定負債合計</b>	<b>59,955</b>	<b>58,254</b>
<b>負債合計</b>	<b>113,453</b>	<b>116,553</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>13,669</b>	<b>13,669</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>11,086</b>	<b>11,128</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>64,509</b>	<b>66,388</b>
<b>自己株式</b>	<b>4,146</b>	<b>4,103</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>85,119</b>	<b>87,084</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>3,365</b>	<b>4,262</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>1,796</b>	<b>1,764</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>2,453</b>	<b>2,326</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>7,614</b>	<b>8,353</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>637</b>	<b>776</b>
<b>純資産合計</b>	<b>93,371</b>	<b>96,214</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>206,825</b>	<b>212,767</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	105,061	109,084
売上原価	88,208	89,987
売上総利益	16,853	19,097
販売費及び一般管理費	13,706	14,624
営業利益	3,147	4,472
営業外収益		
受取利息及び配当金	171	170
仕入割引	114	138
雑収入	176	247
営業外収益合計	462	555
営業外費用		
支払利息	247	419
雑損失	302	179
営業外費用合計	549	598
経常利益	3,060	4,429
特別損失		
固定資産処分損	19	125
減損損失	7	0
特別損失合計	27	125
税金等調整前中間純利益	3,032	4,304
法人税、住民税及び事業税	1,295	1,996
法人税等調整額	224	537
法人税等合計	1,070	1,458
中間純利益	1,962	2,845
非支配株主に帰属する中間純利益	46	59
親会社株主に帰属する中間純利益	1,915	2,785

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,962	2,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	905
為替換算調整勘定	480	32
退職給付に係る調整額	162	126
その他の包括利益合計	998	746
中間包括利益	963	3,592
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	914	3,524
非支配株主に係る中間包括利益	49	67

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	3,032	4,304
減価償却費	3,820	3,979
減損損失	7	0
引当金の増減額(は減少)	233	130
受取利息及び受取配当金	171	170
支払利息	247	419
為替差損益(は益)	159	94
有形固定資産除売却損益(は益)	19	125
売上債権の増減額(は増加)	956	2,661
棚卸資産の増減額(は増加)	205	1,258
仕入債務の増減額(は減少)	1,396	94
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,812	1,798
その他	1,461	1,480
小計	4,675	4,927
利息及び配当金の受取額	170	169
利息の支払額	242	406
法人税等の支払額	1,743	1,223
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,860</b>	<b>3,467</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,375	5,569
有形固定資産の売却による収入	1,935	10
子会社株式の取得による支出	217	91
その他	86	41
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,744</b>	<b>5,692</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	71	495
長期借入れによる収入	5,000	5,597
長期借入金の返済による支出	6,679	6,397
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	573	902
非支配株主への配当金の支払額	4	5
その他	227	187
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,558</b>	<b>2,394</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>134</b>	<b>12</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,577	4,607
現金及び現金同等物の期首残高	17,992	20,869
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	416
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>13,415</b>	<b>16,679</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、当社の非連結子会社であった日栄紙工株式会社及び遠州紙工業株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社である株式会社スウェーデンハウスは、当中間連結会計期間に株式会社スウェーデンハウスリフォームを吸収合併しております。これにより、株式会社スウェーデンハウスリフォームを当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
商品及び製品	941百万円	1,114百万円
販売用不動産	12,187	11,707
仕掛品	1,121	1,723
原材料及び貯蔵品	8,910	10,076

2 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,900百万円に対し、債務保証を行っております。	スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等4,043百万円に対し、債務保証を行っております。	スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等4,043百万円に対し、債務保証を行っております。
カンタン社の金融機関からの借入金56百万円に対して、債務保証を行っております。	カンタン社の金融機関からの借入金218百万円に対して、債務保証を行っております。	カンタン社の金融機関からの借入金218百万円に対して、債務保証を行っております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	3,118百万円	3,355百万円
輸送費	3,646	3,778
賞与引当金繰入額	578	712
貸倒引当金繰入額	48	17
退職給付費用	32	59

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	13,548百万円	16,812百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	133	133
現金及び現金同等物	13,415	16,679

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5月17日 取締役会	普通株式	575	35.00	2024年 3月31日	2024年 6月 5日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	741	45.00	2024年 9月30日	2024年12月 4日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5月23日 取締役会	普通株式	905	55.00	2025年 3月31日	2025年 6月 9日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,072	65.00	2025年 9月30日	2025年12月 4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,053	22,624	22,383	105,061	-	105,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	5	3,068	3,112	3,112	-
計	60,091	22,629	25,452	108,174	3,112	105,061
セグメント利益又は損失( )	4,051	1,266	845	3,630	482	3,147

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 482百万円には、セグメント間取引消去72百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 555百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	62,974	22,718	23,391	109,084	-	109,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	6	3,081	3,137	3,137	-
計	63,023	22,724	26,473	112,221	3,137	109,084
セグメント利益又は損失( )	5,456	1,324	795	4,927	454	4,472

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 454百万円には、セグメント間取引消去81百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 536百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結グループの報告セグメントを収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	60,053	12,640	22,383	95,078
一定の期間に渡り移転される財またはサービス		9,983		9,983
外部顧客への売上高	60,053	22,624	22,383	105,061

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	62,974	13,842	23,391	100,208
一定の期間に渡り移転される財またはサービス		8,875		8,875
外部顧客への売上高	62,974	22,718	23,391	109,084

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	116円47銭	169円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,915	2,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,915	2,785
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,450	16,479

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年5月23日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・ 905百万円  
(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 55円00銭  
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2025年6月9日

(注) 2025年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

また、2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・ 1,072百万円  
(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 65円00銭  
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2025年12月4日

(注) 2025年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本多茂幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤寛幸  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。